

第2弾

インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の皆様へ

インボイス制度 対策セミナー

受講料
無料



令和5年10月1日から、**インボイス制度（適格請求書等保存方式）**が開始されます。インボイス（適格請求書）を発行するためには事前に税務署へ登録申請を行い適格請求書発行事業者となる必要があります。制度開始まで1年をきった中、自社は登録を検討すべきかどうか、登録をする場合・しない場合でどんな違いがあるのか、今後どんなことに備えておくべきなのかなど理解しておくことが大切です。

制度が始まってから困ることのないよう
この機会に是非ご参加ください。



令和4年

11月28日(月) 14:00~16:00

日時

会場

近江八幡商工会議所(2階 大ホール)

内容

- インボイス制度の概要
- 免税事業者、課税事業者の対応
- 適格請求書の記載事項 ●登録申請方法…など

対象者

中小・小規模事業者(会員・会員外問わず)

定員

20名(定員になり次第、締め切らせて頂きます。)

申込方法

下記の申込欄に必要事項をご記入の上
FAXにてお申し込みください。

主催

近江八幡商工会議所
TEL (0748) 33-4141

FAX (0748) 32-0765

【講師プロフィール】

小川 宗彦 氏

(税理士・行政書士・
滋賀県立大学非常勤講師)



士業は「サービス業」との考えに基づき、経営者の資金繰りに着目し、各企業に応じた事業計画書作成を手掛け、財務と組織の仕組み作りを得意としている。商工会議所・商工会等の経営者・財務担当者向けのセミナー講演では、自らの事例を用いての説明に多くの参加者がその分かり易さに引き込まれリピーターが存在する。

事業所名	業種
所在地	TEL
参加者名	FAX

※ご記入いただきました情報は、本セミナーの運営および当所からの連絡にのみ使用いたします。